

福井県

街道 1

福井城下を流れる足羽川には、かつて九十九〔つくも〕橋（福井市、天正 3（1575））**A** という珍しい橋が架かっていた。南半が石造、北半が木造の「半石半木」の桁橋で、柴田勝家が架けたとされる。勝家の臣が石工棟梁・彦三郎に対し石工の動員を指示する書状の存在が、その根拠とされている。もう少し詳しく検証すると、下に示す貞享 2（1685）の「福居御城下絵図」では、橋の絵の上に木橋部と石橋部に違う色を塗っている（右半分の石造部が暗い色）。この絵図は、記載内容から正保年間（1644-48）の作と考えられている。一方、橋の架け替え記録を見ると、正保年間以前には架け替えは 1 回しか行われておらず、慶長 3（1598）に「大橋出来 北ノ庄青木紀



提供：松平文庫（福井県立図書館保管）

伊守 渡り初め」と記されている。もし、勝家が木橋しか架けなかったとすれば、最初の架け替え時点でもう半木半石に変更されたことになり、如何にも不自然であることから、創建時から半木半石であったと考えるのが妥当であろう。

元文 4（1739）の架替記録によれば、長さ 41 間（74.5m）の石桁部分に 31 本もの橋脚が使われていた。1 径間の長さは僅か 2.33m となる。石梁がこんなに短いのは、石材の笏谷石（火山礫凝灰岩）の強度が低かったためである。石橋脚の幅は 45 cm なので、橋脚間の距離は 1.88m と狭く、これでは幅 7 尺（2.12m）の川舟が通れなかったため、砂洲の上は耐久性を考えて石橋に、流水の上は舟運を考えて径間を大きく（5.6m）できる木橋にしたと考えるのが、

「半石半木」構造を採択した理由としては、最も蓋然性が高い。

最後に、「九十九橋」という呼称は、初出が寛政 7（1795）の『東西遊記』であり、江戸時代の一般名称は「大橋」、略称は「米橋」であった。「米橋」は、橋長が 88 間（160m）あったことに由来する呼称である。九十九橋の名は、橋長 99 間に由来するとされるが、99 間あったとされるのは江戸初期だけで、貞享 2（1685）、元文 4（1739）の実測記録の何れも 88 間、寛政 7 の時点でも 88 間であり、『東西遊記』の作者である京都の儒医・橋南谿が、なぜ九十九橋と呼んだか、それが今でもなぜ愛称として定着しているのかは不明である。

九十九橋は、明治 42 に解体され競売にかけられた。現在、橋脚の石柱は 14 ヶ所で、桁の石梁は 11 ヶ所で展示、あるいは、庭石や門柱に転用されている。また敷石は 1 ヶ所で 27 枚、欄干は 1 ヶ所で 97 m 分が保管されている。これらの石材は、古くても元禄元（1688）の総架替え時のものだが、欄干には親柱の 1 本に安永 6（1766）の銘が入っているし、寛政 3（1791）や弘化 3（1846）に石欄干が 50m 以上にわたって破壊されたという記載があるため、かなり新しいと思われる〔下の写真は、福井市立郷土歴史博物館に展示された原寸大模型 **B**〕。



提供：福井市立郷土歴史博物館

街道 2

九頭竜舟橋の鎖つなぎ石（福井市、天正 6（1578））



Aは、柴田勝家によって九頭竜川に架けられた舟橋の大鎖1本を繋ぎ止めるための石で、上部に鎖により削れた跡が残っている。勝家は、舟橋を架けるにあたり、越前の浦々（漁村）から48艘の舟を

供出させ、一方、農村からは刀狩りで鎧・甲冑・弓矢・鳥銃・刀剣・轡などを供出させて鉄の鎖を作ったとされる。江戸期の舟橋は、基本的に勝家の舟橋を踏襲したものと考えられ、橋長120間（216m）、鎖520尋（788m）と記録されている。48艘の舟は、50以上の浦方が資金を出して作り、鉄の大鎖1本と白口藤綱2本で繋ぎとめて橋とした。鉄鎖の中央部は白口藤とし、洪水時に切り離すことで舟の流失を防いだ。浦方は漁業権と引き換えに舟の維持管理の費用を負担したが、洪水等で破損すると一艘あたり35両ほどの出費となったことから、江戸期を通じて減免願が数多く出されている。

街道3

白山平泉寺は、永享12（1440）の火災で焼失した後、約600の坊院（よく数千と書かれているが、南谷の発掘によれば600程度）を計画的に配した一種



の宗教都市であり、全山の石畳、石垣、排水路などが一度に整備されたと考えられている。それが、天正2年（1574）の一向一揆により焼失し、以後、本格的に再興することがなかったため、中世のまま

封印された幻の存在であった。近年の発掘でごく一端が明らかになりつつあるので、リストの記載内容は今後拡大する可能性がある。平泉寺の石畳は、発掘以前から知られていた旧参道の石畳（勝山市、中世）**A**と、発掘によって蘇った南谷の石畳（勝山市、15世紀中頃～天正2（1574）**A**である。前者（左下の写真）は社寺参道としては最古・最大級、後者（上の写真）は室町時代の石畳が最良の状態で保存されている（石畳の右端には排水路と石垣が写っている）。

街道4

千束一里塚（あわら市、慶長9（1604）、県史跡）**A**は北陸街道の一里塚で、県内の一里塚の中では唯一オリジナルの塚木が現存している。榎は秋に実をつけることから、その実で旅人が飢えを凌いだと伝えられる。



舟運 1

疋田舟川（敦賀市、文化 13（1816））**A** は、規模こそ小さいが、近世・近代を通じて部分的にでも実現したわが国唯一の頂区運河として重要である。すな



撮影：馬場俊介（2009.11.29）

わち、日本海側の敦賀と琵琶湖を運河で結ぼうという壮大な計画に基づいた運河で、このルートは、伝承ではあるが、平清盛の嫡男・平重盛が敦賀～塩津（琵琶湖）間に全区間水路の計画を立てたのが嚆矢とされる（重盛が越前を知行国とした仁安元（1166）以降）。

確実な証拠のある最初の計画は江戸時代に入ってからで、寛文 9（1669）に京都の商人・田中四郎左衛門が、敦賀～塩津の全区間を水路で開削するという案を、①開通した場合のメリットと、②それまで陸送に従事していた地元対策を細かく整理して、「願書」「口上書之事」という形で幕府に提出した。翌寛文 10 には峠部分を陸送に変更した案も提出された。この時点で京都の商人から運河案が出された背景には、その当時整備されつつあった大坂への西廻り航路への対抗意識があったと分析されている。幕府が興味を示したのは、元禄 9（1696）に提出された第 3 案で、第 1 案と同じ人物かその息子と思われる田中屋四郎左衛門ほか 4 名によって出された全区間水路案で、幕府の普請役が現地調査に訪れている。第 4 案は、享保 5（1720）に京都の町人衆によって出されたもので、峠部の陸送に加え、敦賀への水運の水量確保のための琵琶湖の導水トンネルを加えている。天明 5（1785）の第 5 案は、幕命により普請役人・田村七郎次らが現地調査の上で立案したもので、全区間水路案であった。文化 8（1811）の第 6 案は、

地元・大浦の山中問屋が提案したもので、それまでの敦賀～塩津ルートではなく、初めての敦賀～大浦ルートであったことと、4年後の文化 12（1815）の第 7 案（実現）の母体となったことで重要である。その第 7 案は、当時老中になったばかりの小浜藩主・酒井忠進が、家老・三浦勘解由左衛門を普請奉行とし、敦賀～疋田～大浦間を運河と牛車で輸送する計画であった（これまでの案の中で、陸送区間が最も長い）。敦賀～疋田間の工事は、大坂納屋町飴屋六兵衛が資銀を拠出する形で、3月に竣工、8月にはもう川舟が就航している。幅 9 尺（2.7m）の水路で、同時代記録ではないが、後の安政期の資料では米を 13 俵運ぶ川舟（幅 7 尺）を通すことができた。また、残りの疋田～大浦間では、大坂～京都～大津間に次いで本格的に牛車が導入された。しかし、このルートは 20 年間使われただけで天保 5（1834）に廃止されてしまう。その後、安政 4（1857）に小浜藩と幕府により一時再開されたが、陸送が大変だったため余り利用されないまま再び廃止された。疋田舟川は、その後、道路拡幅のため水路幅 1 m 程度と往時の半分以下に縮小されてしまい、「敦賀・琵琶湖運河」という大きな名前とはかけ離れた存在になってしまった。

舟運 2

長橋の船入場（福井市、正徳 2（1712）以前）**A** は、江戸期由来のすべり群が残る漁港である。長橋の『居倉浦郷鑑』（1712）に舟揚澗 6 艘分と記載されていることから、それ以前に成立していたことが分かる。すべりは今も現役で使われているため、ほとんどがコンクリートで改修されているが、側面の石材が残



撮影：馬場俊介（2009.11.29）

るもの、すべり表面に一部石材が確認できるものも混在する。現在、江戸期のすべり群がまとまって見られる場所は全国的にもほとんど例がなく、稀少な存在と言える。

舟運 3

洲崎の高燈籠（敦賀市、享和 2（1802）、県史跡）**A** は、廻船業者・荘山清兵衛が、自邸・荘山屋敷の



撮影：馬場俊介（2009.11.29）

一隅に私費を投じて建てた高さ 6.4m の石造灯明台である。最下部に基壇、その上に 11 段の布積台石を高く細く積み重ね、その上に火袋を置き、さらに二重の笠と請花・宝珠を載せる。全国で 5 基しか現存していない江戸期の大型石灯台である。

農業 1

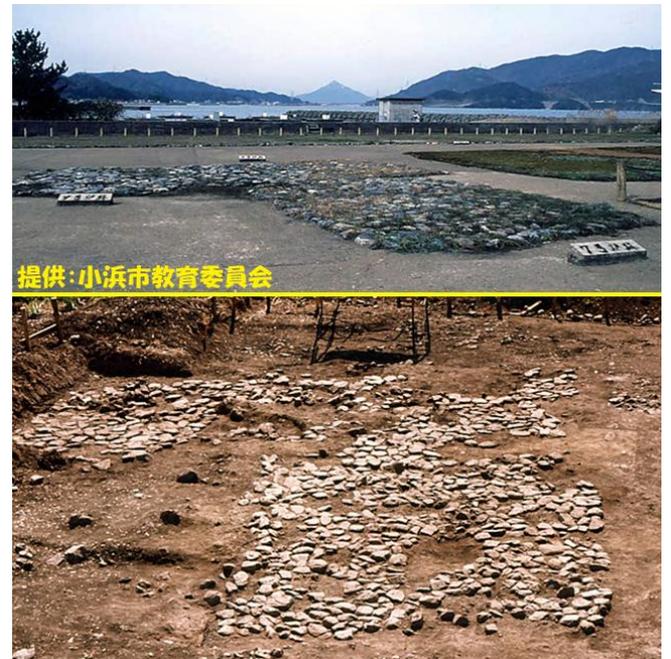
無悪〔さかなし〕の条里起点石（若狭町、8 世紀頃、町史跡）**B** は、伝承ではあるが、条里設定時の測量の際の起点となった石と言われている。証拠は何もない。もし本当だとすれば、この種の遺構は岡山県赤磐市の縄目石や睨み石しか残存例がなく、貴重な存在である。



撮影：馬場俊介（2009.11.28）

製塩 1

岡津製塩遺跡（小浜市、古墳時代後期～奈良時代、国史跡）**A** は、喜兵衛島製塩遺跡（香川）と並び、国指定にされた 2 例の古代の製塩遺構の一つである。

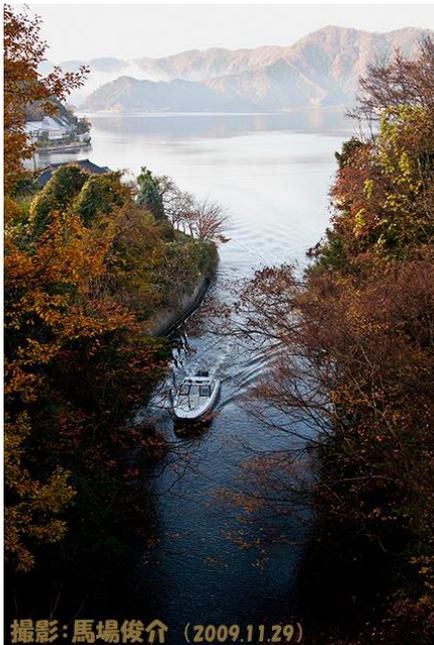


提供：小浜市教育委員会

岡津の開設年代は喜兵衛島に比べて下るが、喜兵衛島は更地になってしまったのに対し、岡津製塩遺跡では発掘遺構を地中に保存した上で、地表面に出土当時の状況が再現されていて、古代の製塩方式を実感することができる。すなわち、5 m 四方程度の区画（全部で 3ヶ所ある）の中に小さな石板を並べ、その上に素焼きの壺を置き、中に濃縮した塩水を入れて薪で焼いて煮詰めたと推測されている。素焼きの壺は煮詰めた塩を取り出す際に壊されるため、破片が大量に見つかっている。こうした大変手間のかかる作業の末に入手できた貴重な塩は、奈良の都へ税（調塩）として納められていた。

防災 1

寛文 2（1662）年 5 月 1 日に起こった近江・若狭地震は、日向断層の三方五湖周辺で断層東側が最大 3.6m 隆起する地殻変動を起こし、5 つの湖に大きな影響を与えた。特に大きな影響を受けたのは内陸部の三方・水月・菅湖の 3 湖で、唯一の吐口であった上瀬川の河口が隆起して排水できなくなったため 3 湖の水位が上昇し浸水範囲は半年後に 3 平方キロに達した。この緊急事態を受け、小浜藩二代藩主・酒



撮影：馬場俊介 (2009.11.29)

井忠直の主導のもと、小浜藩三方郡奉行・行方〔なめかた〕久兵衛の総指揮で開削された排水路が浦見川（若狭町、寛文4（1664）、国名勝）**A**である。延べ22万5490人、1659両を費やした藩営の大普請であ

ったが、予想外の副産物として345石の干上がり新田が誕生した。

その後、この「排水路開削による干上がり新田造成」効果を期待し、大津の豪商・笹井弥七が初代の嵯峨隧道を宝永6（1709）に開削したが、期待したように新田ができず2千両を散財しただけで終わった。現存する嵯峨隧道（美浜町・若狭町、宝暦13（1763））**A**は、大雨による三方湖の氾濫で新田村が大きな被害を受けたのを受け、宝暦7（1757）に田井村の赤尾善次ら7人が小浜藩に願い出て着工したものである。浦見川の時と違い、財政難の藩から資金援助はなく、工費が嵩んで赤尾善次以外は脱落したが、赤尾本次郎の協力を得て何とか完成に漕ぎ着けた。現在、残念ながら、隧道の坑口は近代化されてしまい、江戸期の面影は全く残っていない。

防災2

結城氏北ノ庄城（現・福井城）の築城にあたり、新たに開設する城下町の吉野川に対する治水対策と、城そのものを防御するための濠の設置という2つの目的を同時に解決するため、吉野川の東側に足羽川への直線放水路が開削され、不要となった吉野川の旧水路は城の百間堀、放水路は外堀となった。この放水路が、荒川（福井市、慶長6（1601）以降）**A**である。治水目的での開削という直接証拠はないが、直線的な形態から放水路と考えるのが妥当であろう。



提供：福井市教育委員会

衛生1

結城氏北ノ庄城の立地点は地下水の水質が悪く飲料水としては不適だったため、初代藩主・結城秀康（家康の次男）が家老・本多富正に命じて九頭竜川から城下まで導水した上水道が、芝原用水（福井市、慶長12（1607））**A**である。家康の次男の命令とはいえ既往の水利権には勝てず、十郷用水・春近用水の取水口の下流側から取水せざるを得なかった。完成時点での北ノ庄の町方戸数は5131戸、人口25235人で、これに武家人口を加えると4~5万人



撮影：馬場俊介 (2012.11.22)

と推定され、仙台・熊本に匹敵する規模であった。芝原用水は取水後すぐに内輪用水と外輪用水に分かれるが、前者は城下に入ると、さらに、城内用（侍屋敷の飲料水・泉水）と町人地用に分かれていた。水路は細かく分岐して城下町をカバーしていたが、現在でも往時の姿を感じることができるものは、修景整備された光明寺用水（城内用の内輪用水、上の写真）**B**くらいのものである。

衛生2

大野は、「湧水のまち」として知られるほど、掘れ



提供:大野市

ば清水の湧き出る土地柄で、今でも多くの飲用可能な湧水があるが、最も著名なものは三の丸付近にある大型の湧水の利用施設、御清水〔おしょうず〕**A**である。目的別に区分された井戸・湧水は時折

見かけるが、全長約 30mにわたり、①臼と呼ばれる飲用部（上の写真の一番手前の白い輪）、②果物を冷やす場所、③野菜を洗う場所、④洗濯する場所、⑤オムツなど汚れ物を洗う場所と細かく規定されている場所は他に例を見ない。

衛生 3

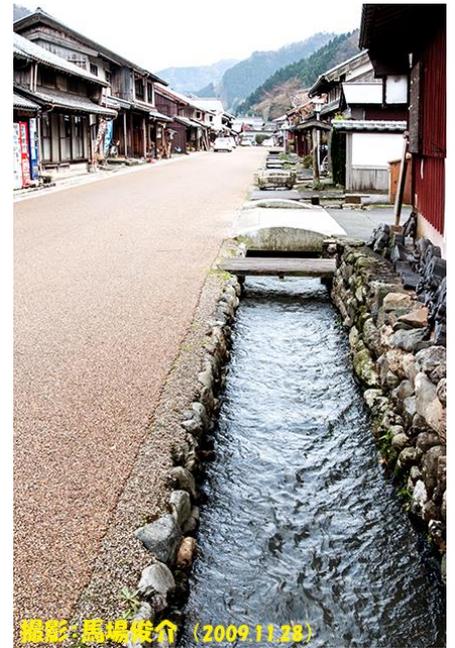
天正 3 (1575)、織田信長により大野の領主に抜擢された金森長近は、城を取り囲むように配置した城下町に上水路網と排水路網を設けた。上水路は大野最大の湧水・本願清水から城下町に水を引いて道路の中央を通し、排水路は武家屋敷裏の境界に設けた。その後上水路は埋め立てられて道路になってしまったが、背割排水 **A** は現在も生活用水の排水路として現役で使われているため、5本ともすべて残っている。なお、本願清水 **A** は一時ヘドロ化したことが、市民の努力でイトヨの里として修景整備された。



提供:越前大野市総合案内

衛生 4

熊川は交通、軍事上の要衝として秀吉に重視されたため、浅野長政が小浜城主となった天正 15 (1587) 以降、宿場が造成された。この宿場の中町を流れる前川（若狭町、天正 15～文



撮影:馬場俊介 (2009.11.28)

禄 3 (1587-94)、国重伝建) **A** は、その頃開削されたと考えられている。現在は上町、中町から下町にかけて 2ヶ所に水路が流れ、何れも前川と呼ばれているが、これらの追加部分は、上記「浦見川」を開削した行方久兵衛が開削・伸延したと推測されている。宿場と上水の組合せは珍しく、家ごとに「かわと」と呼ばれる雁木も設けられている。

防衛 1

梶台場 (坂井市、嘉永 4 (1852)、国史跡) **A** は、砲術家・高島秋帆に教えを受けた栗原源左衛門が設計、南常太郎が建設に携わったとされる。大型の台場ではないが、への字型に突き出した海岸間際に弓型に築かれていて、海を間近に望むスタンディングは全国的にも類例がなく、最も“絵になる”台場の一つと言える。5個の砲眼が 4.5m 間隔で配置され、開口部の石積の保存状態も良い。



撮影:馬場俊介 (2009.11.29)